

第63回葛飾区都市計画審議会会議録

1 日 時 令和3年10月15日（金） 午後3時00分から

2 会 場 男女平等推進センター 多目的ホール

3 出席者 (◎会長、○会長職務代理)

		出欠	氏 名	職 名
都 市 計 画 審 議 会 委 員	学 識 経 験 者	出	◎中 林 一 樹	東京都立大学・首都大学東京 名誉教授 工学博士 明治大学 研究・知財戦略機構 研究推進員
		出	郷 田 桃 代	東京理科大学 工学部 建築学科 教授
		出	柳 沢 厚	元日本都市計画家協会常務理事、C-まち計画室代表
		出	○佐 野 克 彦	元 東 京 都 建 設 局 長
		出	中 村 靖 雄	一般社団法人東京都建築士事務所協会葛飾区支部長
		出	小 倉 秀 夫	葛 飾 弁 護 士 俱 楽 部
		出	青 木 堅 治	公益社団法人東京都宅地建物取引業協会葛飾区支部長
	区 議 会 議 員	出	筒 井 たかひさ	葛 飾 区 議 会 議 員
		出	黒 柳 じょうじ	〃
		出	米 山 真 吾	〃
		出	中 江 秀 夫	〃
	機 関 関 係 職 行 員 政	出	田 中 幸 則	警 視 庁 葛 飾 警 察 署 長
		出	大木島 実	東 京 消 防 庁 本 田 消 防 署 長
	委 臨 員 時	出	木 下 憲 明	葛 飾 区 農 業 委 員 会 会 長

事務局出席者 田口政策経営部長 情野都市整備部長 杉本交通・都市施設担当部長 小林街づくり担当部長
吉本産業観光部長 福島政策企画課長 石合調整課長 目黒都市計画課長 渡井建築課長
倉地産業経済課長

4 議 題

・付議事項

議案第150号 東京都市計画生産緑地地区の変更について（葛飾区決定）

報告事項第96号 特定生産緑地（葛飾区）の指定

報告事項第97号 葛飾区都市計画マスタープランの改定について

会長： 定刻になりましたので、開催したいと思います。

事務局より連絡事項がありましたら、お願いいたします。

事務局： 初めに、本日の付議案件、生産緑地地区の変更と報告事項に特定生産緑地の指定がございますので、葛飾区都市計画審議会条例第6条に基づき、臨時委員の出席をお願いしております。

農業委員会会長の木下憲明委員でございます。

委員： よろしく申し上げます。

事務局： ありがとうございます。

コロナ禍の影響が続く状況や、これまでのWebを併用した会議の状況を踏まえまして、今回より希望する全ての委員を対象にWebで参加できることといたしました。本日、小倉委員がWebでの参加を予定しております。所用により、15時15分頃から参加予定となっております。よろしくお願いいたします。

Web併用による会議の開催に当たりまして、注意事項がございます。お手元にご覧いただけます「会議の注意事項」をご覧ください。会場にお越しいただいている委員の方につきましては、Webでの参加者にも聞こえるよう、マイクを使用して、ゆっくり、はっきり発言してください。

続きまして、本日の審議会でございますが、出席委員は14名でございますので、議事定数に達しております。

なお、本日、傍聴希望者はおりませんので、お知らせいたします。

以上でございます。

会長： ありがとうございます。

本審議会は、運営規則第8条により、公開するとなっておりますけれども、傍聴者はおられないということでございますので、このまま会議を続けていきたいと思っております。

それでは、副区長よりご挨拶を頂きたいと思っております。

副区長： 本日は、第63回葛飾区都市計画審議会にお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。皆様方には日頃から本区の都市計画行政にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

今回は、生産緑地地区等の審議のため、農業委員会会長の木下様にご出席いただいております。日頃より葛飾区の農業振興にご尽力いただいておりますことに重ねて感謝を申し上げます。

本日ご審議いただきますのは、議案といたしまして生産緑地地区の変更、報告事項

といたしまして、特定生産緑地の指定、葛飾区都市計画マスタープランの改定についてでございます。

生産緑地地区の変更につきましては、削除の案件が5件、追加の希望案件が1件ございましたので、ご審議いただくものでございます。あわせて、報告事項といたしまして、特定生産緑地の指定がございまして、特定生産緑地につきましては、申出期限に向けて、昨年度よりご報告させていただいておりますが、引き続きご意見等を頂ければ幸いです。

最後に、報告事項の都市計画マスタープランの改定についてでございますが、このたび、改定に向けた組織体制を構築するとともに、骨子（案）の概要における5つの地域区分に基づき区民向けアンケート調査の結果をクロス集計するなど、現況に関する資料を取りまとめましたので、ご報告させていただきます。

いずれも本区のまちづくりの推進に当たり重要な事項でございますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

会長： ありがとうございます。

ここで、副区長は、答申を受ける立場でございますので、退席させていただくことをご了承願います。

（副区長退席）

会長： それでは、これより、本日の議題につきまして、改めて事務局より朗読願います。

事務局： それでは、お手元にお配りしております第63回葛飾区都市計画審議会次第をご覧ください。

3の「議題」でございます。付議事項は、議案第150号「東京都市計画生産緑地地区の変更について（葛飾区決定）」、報告事項第96号「特定生産緑地（葛飾区）の指定」、報告事項第97号「葛飾区都市計画マスタープランの改定について」でございます。

次に、4「配布資料」でございますが、既に皆様に配付させていただいておりますものが、1）「第63回葛飾区都市計画審議会資料」、2）資料1「生産緑地地区の変更について」、3）報告事項第96号「特定生産緑地（葛飾区）の指定」、「特定生産緑地指定総括図1・2」、「特定生産緑地（葛飾区）指定図」、「特定生産緑地（葛飾区）の指定【写真】」、4）報告事項第97号「葛飾区都市計画マスタープランの改定について」でございます。また、3)の報告事項第96号「特定生産緑地（葛飾区）の指定」につきましては、生産緑地地区から特定生産緑地への移行状況について、面積及び件数を整理した表を最終ページに追加するとともに、特定生産緑地の面積に一部修正がございました。大変申し訳ございませんが、新しい資料を机上に

配付させていただきましたので、差替えをお願いいたします。あわせて、5)「葛飾区都市計画審議会委員名簿」を机上配付しております。

以上でございます。

会長： ただいま事務局より朗読がありましたとおり、本日も審議をお願いいたしますのは、議案第150号「東京都市計画生産緑地の変更について」でございます。

次に、報告案件でございますが、報告事項第96号「特定生産緑地の指定」及び報告事項第97号「葛飾区都市計画マスタープランの改定について」でございます。

審議の順番でございますけれども、議案第150号「東京都市計画生産緑地地区の変更について」の後に、生産緑地地区の関係となります報告事項第96号「特定生産緑地の指定」を引き続きお願いできればと思います。

それでは、議案第150号につきまして、倉地産業経済課長より説明をお願いいたします。

倉地産業
経済課長： それでは、議案第150号「東京都市計画生産緑地地区の変更」につきましてご説明いたします。

A4横の「第63回葛飾区都市計画審議会資料」の1ページをご覧ください。今回の変更につきましては、令和2年8月から令和3年7月までに買取り申出及び追加指定申請がございました土地に伴う生産緑地地区の変更でございます。

今回の変更の結果、生産緑地地区の面積につきましては、これまでの約25.15haから約24.88haとなりまして、約0.27haの減となります。

今回、削除及び追加する箇所につきましては、第2、第3に記載のとおりでございます。第2「削除のみを行う位置および区域」につきましては、5件、約3,340㎡で、番号13、60の地区につきましては一部削除、番号189、201、221の地区につきましては全部削除となります。削除の理由といたしましては、主たる従事者の死亡により買取り申出に伴います生産緑地地区を削除するものでございます。

次に、2ページでございます。第3「追加のみを行う位置及び区域」につきましては、1件、約680㎡でございます。追加の理由といたしましては、良好な都市環境の形成に資するため、農業との調整を図り、市街化区域におきまして適正に管理されている農地を追加するものでございます。

新旧対照表につきましては、2ページ～3ページに記載のとおりでございます。

3ページ下段の表、3「面積の変更」にありますように、186件から184件に、約25.15haから約24.88haに変更となります。

4ページ～9ページに削除・追加する箇所図を、写真を資料1にまとめてございます。

最後に、10ページでございます。これらの件につきましては、既に8月12日に東京都と協議済みでありまして、9月16日から30日までの間、案につきまして公告・縦覧をいたしました。縦覧した方は1名おりましたが、意見提出はございませんでした。本日の都市計画審議会におきまして本議案が議決されましたら、令和3年11月上旬に決定告示する予定でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

会長： 事務局より説明が終わりました。

本日出席していただいております木下委員に生産緑地の変更の件につきましてご意見等ございましたら最初にお伺いしたいと思います。木下委員、よろしいでしょうか。

委員： では、一言申し述べたいと思います。

これはほとんど主たる従事者が亡くなりまして、相続とかという大きな問題が絡んできまして、跡取りのこととかも全部そのまま乗ってしまうと売らなくちゃいようがなくなってしまうという条件が出てきますので、それぞれ残りのものはそのまま農地として残していただいて、最低限の売却ということで相続税を捻出するという方法だと思います。この中に私の部分も1つ含まれていまして、一昨年おふくろが亡くなりまして、親父が亡くなった後の2回目の相続なのですけれども、私も今やっています、どうしても売らないことには税金が払えないということでございますので、そういうところをご勘案いただいて、ご了承願いたいと思います。

そのほかに関しましては、皆さん一生懸命やっていますので、葛飾区の農業を頑張っていくつもりでございますので、ひとつよろしく願います。

以上でございます。

会長： ありがとうございます。

それでは、本件につきましてご審議をお願いしたいと思います。ご質問あるいはご意見等ございましたら承りたいと思います。何かございますでしょうか。いかがでしょうか。——よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、質疑なしということですが、お諮りさせていただきたいと思いません。

議案第150号「東京都市計画生産緑地地区の変更について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

全員賛成と認めます。

それでは、議案第150号につきましては、本審議会において原案のとおり議決した旨、区長に答申することといたします。ありがとうございました。

それでは、次に報告事項に移りたいと思います。

報告事項第96号「特定生産緑地の指定」についてでございます。この件につきまして、倉地産業経済課長よりご報告をお願いいたします。

倉地産業
経済課長：

報告事項第96号「特定生産緑地の指定」につきましてご説明させていただきます。冒頭説明がございましたように、一部修正がございまして、本日、資料を机上配付させていただいております。大変申し訳ありませんでした。

それでは、資料をご覧くださいと思います。

平成29年6月に生産緑地法の一部が改正されまして、特定生産緑地制度が平成30年4月1日に施行されました。特定生産緑地の指定につきましては、生産緑地法第10条の2第1項の規定に基づき、良好な都市環境の形成に資するため、適正に管理されている農地について特定生産緑地として指定できると規定されております。指定をする際には、同条の3項におきまして、区市町村の都市計画審議会の意見を聞かなければならないと規定されております。

特定生産緑地の指定申請につきましては、生産緑地の指定告示から30年を迎える前に行う必要がございまして、指定を受けますと、買取り申出ができる期間が10年延長され、固定資産税等の農地課税が継続されるとともに、新たな相続が発生した際に相続税納税猶予制度の適用を受けることが可能となるものでございます。

葛飾区では、令和2年4月1日から、平成4年度に生産緑地の指定を受けた農地を対象といたしまして、また、令和3年4月1日から、平成5年度に生産緑地地区の指定を受けた農地を対象といたしまして申請受付を行っております。

今回、特定生産緑地に指定する箇所につきましては、7月末までに申請を受けました60か所でございます。番号、位置、面積等は資料に記載のとおりでございます。

資料の5ページをご覧ください。「生産緑地地区から特定生産緑地への移行について」をご覧くださいと思います。今回申請されました特定生産緑地指定を予定している面積は、平成4年度指定分につきましては、表のA-2のところになりますが、2021年度都計審報告分、6.24ha（48件）、平成5年度指定分につきましては、表のB-1のところになりますが、2021年度都計審報告分の0.98ha（7件）、合計7.22haでございまして、生産緑地地区の面積約24.88haに対しまして、約29%となっております。

また、平成4年度指定分につきましては、昨年度ご報告させていただきました5.53ha（47件）と合わせますと、11.77ha（95件）となり、面積では58.1%、件数では62.5%が特定生産緑地の申請を済ませている状況となります。

資料といたしまして、特定生産緑地指定総括図、特定生産緑地（葛飾区）指定図、

現状の写真を添付させていただいております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

会長： ありがとうございます。

事務局より報告が終わりましたが、先ほどより小倉委員がWebでご参加いただいております。小倉委員、声は聞こえますでしょうか。

委員： よろしくお願いいたします。

会長： ありがとうございます。こちらこそよろしくお願いいたします。

それでは、議題に戻りたいと思います。本件につきまして、改めて木下委員に本日も出席いただいておりますので、特定生産緑地への移行、指定について、コメントあるいはご意見等を承りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員： では、一言お話ししたいと思います。

生産緑地は平成4年1月1日から30年ということで、30年たちますと、30年経過したことによる買取り請求が発生するわけでございますけれども、そのままただらというわけにもいきませんということで、その後、10年ごとの特定生産緑地という形になっていくわけでございます。30年過ぎますと、自動的にいつでも生産緑地の解除ができるわけで、それではあまりにも農家の人の勝手過ぎるんじゃないかという意見もありまして、最終的に10年ごとの更新という形として特定生産緑地が出てきまして、早く対応しようということで、2～3年前から、トータル4年ぐらい前から始まっている状況でございます。

ただ、30年たちますと、皆さんの家庭でも30年たちますと時代が変わって、やられる方も非常に変わってきます。その中において、全部出したいという人もいらっしゃるし、これから後の人がどうなるか分からないということで、先ほど倉地課長さんのほうからお話がありましたように、まだ現在約60%ぐらいしか出ておりません。残りあと40%ぐらいあるわけでございますけれども、多分この中で1～2割は、考えると10年はもたないよという方も出てくることもあり得ると思いますけれども、約8～9割は、まだ残された最終日程までありますけれども、その辺で出てくるのではないかなど。私の知っている方でも、おじいさん、おばあさんが、90、100近いのですけれども、いついかに分からないで、どうやるかとまだ迷っている方もいらっしゃる状態でございます。せがれさんもやっているわけですが、体がなかなか厳しいからと、最後までじっくり考えさせてよということでございます。そういう中で皆さん一生懸命やってきたわけで、年齢的な問題と代替わり等相続が発生しますので、この辺をうまくバランスよく取っていきませんと、委員会としてもなるべく残してほしいということで皆さんにお願いしているわけでございますけれども、

そのためにJAとかもタイアップしまして、何とかお手伝いしますよということでもございますけれども、何せ年には勝てなくて、体が動かなくなるとどうしようもなくなる面がございますので、そういうことで、勝手に解除しないということ、特定の10年ごとに、また10年たつとまた10年という形になると思います。

それと、ここで一つの判断基準として30年という形で、多分1割強ぐらいは降りの方が出てくるんじゃないかなと。ということで、現在までの申請状況がこういう形として特定生産緑地に乗って頑張らましようということですので、頑張れる範囲はいつまでも頑張っていきたいと思います。ひとつよろしく願いいたします。

以上でございます。

会長： ありがとうございます。

それでは、この件につきましてご質問あるいはご意見があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員： 今、木下委員からご説明がありましたが、20haのうち、今の段階で約10haが特定生産緑地には移行しない状況になっていますが、今のご説明ですと、そのうち3分の2ぐらいはこの後の時間で……

委員： まだ最終期限まであります。来年の3月31日までに申請すればという形で。農地相続を受けている方は今月いっぱい、持っている方は……

委員： 上の欄も。

委員： 全部出ています。

委員： 2022年で期限が来るものもまだ時間があるんですか。

委員： まだ考えている人はいっぱいいらっしゃいます。

委員： あと1か月しかないですね。

委員： 来年の3月31日まで申請期間はあるんです。ですから、メリットは非常に大きいので、メリットが大きいということは、人間どこで何があるかも分からないので、多少のリスクを取るような形として考えていると思います。そういうことで、ぎりぎりまで待つ人もいらっしゃいますし、お父さん、お母さんの具合で、今やっちゃうよりはちょっと待ったほうがいいんじゃないかという方もいらっしゃいますし。ですから、最終的に特定生産緑地に乗られる方というのは多分9割前後までいらっしゃると思います。

委員： 分かりました。あと1か月しかないのかなと思ったら、半年ぐらいあるということですね。分かりました。失礼いたしました。

会長： よろしいでしょうか。

今日机上配付していただいた資料の5ページのところに全体の総括表みたいなもの

を作っていて載せていただいているのですが、この表を見ていただきますと、これまで都市計画審議会で移行しますということで意思を表明されたのが、A-1というところとA-2というところとB-1というところの3か所です。それ以外の、A-3、B-2、Cを合わせますと12.13haぐらいになるのですがけれども、これがまだ特定生産緑地に移行するかどうか、考えておられるのだけれども、手続をまだ表明していない。一番早く期限を迎える2022年10月26日に期限を迎えるものについては、先ほどのお話では、今年度中に手続をすればということですか。

委員： 来年の3月31日までということですか。

会長： 来年の3月までということは、今年度中ということですかよね。

委員： そうですね。

会長： であれば、ぎりぎり間に合うということで、区としても、あるいは農業委員会としても働きかけというのでしょうか、情報提供はされている、そういうふうに理解しておけばよろしいのですね。

委員： 今月、10月31日までが農地相続を受けている方。だから、農地相続を受けている方はもう全員終了いたしました。ただ、農地相続は受けていないけれども、ただの宅地農地として生産緑地に乗っている方は、期限が来ればいつでも外れますので、それが自分の体の都合とか跡取りの都合とかいろいろございまして、なるべく最終期限までにじっくり考えたいという方もいらっしゃいますし、お父さん、お母さんがもう2人とも90の後半で、今出しちゃったほうがいいのか、もう少したってはっきりしたほうがいいのかということで最終期限まで待っている方もいらっしゃいますし、いろいろいらっしゃるの、多分私の想像ですと、今まで聞いたところによりますと、約9割前後はまだいっぱい上がってくると思います。

生産緑地そのものも最初の頃は30haあったと思うのです、約30年ぐらい前は。途中少し増えたり減ったりしながら、30年もたちますと、世の中、十年一昔と言われるぐらいですので、三昔ぐらいな形に変わってきていますので、環境もいろいろ変わってきますし、その辺も考えますと、残していきたいとは思いますがけれども、諸般の事情で多少なりとも減っていくのはしょうがないのかなと考えております。

以上でございます。

会長： ありがとうございます。

生産緑地は現状で24.88haなのですがけれども、土地利用上の農地というのがこの表の下に参考として書いていただいています、土地利用現況調査に基づくと40.3haということで、その差15.12ぐらいの農地が生産緑地指定を利用されていない農地。だから、宅地並み課税を対応されている農地ということになります。

また、その農地が新しく農地としての支援を受けると、というか、指定をする場合には、まず生産緑地指定から始まって、30年後に特定生産緑地というところへ移行すると。今回、特定生産緑地へ移行するのは、既に生産緑地指定を受けていた方々が30年の期限を迎えて、あと10年存続し、同じような支援対応を受ける、そういう農地ということです。先ほど来、木下委員にもご説明いただいておりますが、現在それが確定しているのが12.13haで、全体よりちょっと少ないのですが、予想としては、9割ぐらいは最終的には特定生産緑地に移行するのではないかとのお話でした。一番の課題は、やはり担い手の方が健在でおられる、そのことが一番の鍵を握っているように思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

また都市計画審議会で開催に合わせて、折を見て経過を報告させていただきながら、今、木下委員からもお話がございましたが、なるべく農地を残していくという方向に展開していく。行政としての努力もあり、農業委員会としてもそういう方向での展開を目指しておられるということですので、力を合わせてぜひともそういう方向を展開していただければと思います。

それでは、質疑がないようでしたら、この件につきまして、報告事項でございますので、以上にさせていただいてよろしいですか。——ありがとうございます。

それでは、ここで、本日、臨時委員としてお忙しい中ご出席いただきました木下委員が退席となります。ありがとうございます。

(木下臨時委員退席)

会長： それでは、次の報告に移りたいと思います。報告事項第97号「葛飾区都市計画マスタープランの改定について」でございます。この件を目黒都市計画課長より説明をお願いいたします。

目黒都市
計画課長： それでは、葛飾区都市計画マスタープランの改定についてご報告いたします。恐れ入りますが、報告事項第97号をご覧ください。

「1 経緯」でございます。葛飾区都市計画マスタープラン——以下、「都市マス」と略させていただきます——の改定につきましては、たたき台となる骨子（案）の概要などを今年5月の本審議会に報告したところでございます。このたび、都市マスの改定に向けた組織体制を構築するとともに、骨子（案）の概要における5つの地域区分に基づき、区民アンケート調査の結果をクロス集計する等、現況に関する資料を取りまとめたので、ご報告するものでございます。

「2 都市マスの改定に向けた組織体制について」でございます。恐れ入りますが、資料1をご覧ください。

都市マス改定に向けては、策定に関する事項を検討するため、策定委員会を設置いたします。策定委員会は、都市計画分野、官民連携分野、交通計画等の学識経験者6名、宅地建物取引業協会葛飾支部、建築士事務所協会葛飾支部、自治町会連合会等の関係団体代表4名、行政職員3名で構成されます。あわせて、都市マス策定に関する事項について、庁内において調整・検討するため、関係課長で構成される庁内検討会を設置いたします。また、主に地域別構想に関する事項を検討するため、自治町会関係者、地域で活動するまちづくり協議会関係者、公募区民により構成する地域別勉強会を設置いたします。図のように、地域別勉強会などにより地域の意見を反映させながら、また、庁内における検討・調整を行いながら、策定委員会において都市マス改定に係る事項を検討いたします。検討された事項は、適宜区へ報告いただき、区議会や都市計画審議会へご報告いたします。最終的には都市計画審議会への諮問・答申を経て、新たな都市マスを策定することとなります。

次に、5つの地域区分に基づく現況に関する資料等についてでございます。恐れ入りますが、資料2-1をご覧ください。

初めに「5つの地域区分（案）について」でございます。今年5月の本審議会において、駅勢圏、生活圏等を考慮し、現行の7つの地域区分を5つの地域区分に再編する検討をしている旨ご報告させていただきました。資料2-1はこれを補足するものとして、5つの地域区分についての検討過程をお示ししております。

まず、道路や河川などの地形地物については、左側の図のとおり、現行の地域区分もそうでございますが、中川が地域区分の境界を形成する主要な構成要素となっております。また、右の図のとおり、鉄道利用圏については、亀有・青砥地域は水戸街道で鉄道利用圏が分断しており、水元地域と金町・新宿地域は、おおむね同じ鉄道利用圏となっております。

おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。左側の図のとおり、買い物利用圏では、金町・東金町は水元方面からも広く集客しており、亀有は奥戸・新小岩地域を除き、区内全域から広く集客しております。また、右の図のとおり、拠点の配置状況では、東京都の都市計画区域マスタープランに位置づけられている拠点の配置を考慮しております。

3ページをご覧ください。現在のまちづくりの区域や身近な生活圏となる小学校区も部分的に考慮しております。

こうした検討を踏まえまして、4ページの左の図のとおり、5つの地域区分（案）としております。

なお、5つの地域区分（案）は、地域別構想を取りまとめるおおむねの範囲を図の

ように示すこととし、人口などの数値データを集計する際は、便宜上、その範囲にある町丁目境で区分し、集計することといたします。

続きまして、資料2-2、5つの地域区分に基づく区民アンケート調査結果のクロス集計及び資料2-3「5地域別の現況データ」についてでございます。

クロス集計から分かる住民意識と現況データを比較し、差異が生じているなど、特徴ある部分を3点ほどご説明いたします。恐れ入りますが、資料2-2と2-3を併せてご覧いただければと存じます。

初めに、資料2-2の2ページをご覧ください。区民向けのアンケートで、「現在の地域に住んでいる理由」の設問に対しまして、青砥・立石・四ツ木地域では、「みどりや水辺などの自然環境が豊かだから」との回答が区全体より5.8ポイント低い結果となっております。これに対しまして、資料2-3の7ページの現況データ、地域別土地利用面積割合の青砥・立石・四ツ木地域では、水面・河川・水路が地域内の土地利用の中で最も大きい割合、13.1%となっております。こちらにつきましては、水辺に関しては住民の意識と現況とに差が生じていると考えています。

恐れ入りますが、また資料2-2にお戻りいただきまして、6ページをご覧ください。アンケートの「20年後、30年後、現在お住まいの地域はどのようにあってほしいか」の設問に対し、柴又・高砂地域では「地震や水害に強いまち」との回答が全体より5ポイント低い結果となっております。これに対しまして、資料2-3の10ページの現況データ、地域別「地域危険度」の柴又・高砂地域では、総合危険量が5地域で2番目に高く、住民の意識と現状に差異が生じております。

恐れ入りますが、資料2-2の12ページをご覧ください。アンケートの「市街地の整備について、重点的に取り組むべきと感じるもの」の設問に対し、亀有・南綾瀬・堀切・お花茶屋地域では、「空き家などの有効活用及び老朽空き家に対する指導等」との回答が区全体より6.4ポイント高い、5地域で最も高い結果となっております。これに対しまして、資料2-3の9ページの現況データ、「地域別空き家数及び空き家率」の亀有・南綾瀬・堀切・お花茶屋地域では、空き家総数が685戸と5地域の中で最も多く、空き家率も2.5と5地域の中で1位タイとなっており、住民意識と現況が一致しております。

こうした特徴ある部分につきまして、今後は地域別勉強会の中で地域の方々と共有をし、地域別構想検討の際の一つの要素として活用していきたいと考えております。

それでは、恐れ入りますが、表紙の裏面にお戻りください。「4 今後の予定」でございます。今年10月から第1回策定委員会を皮切りに、今年度は策定委員会を2回、地域別勉強会を3回開催する予定でございます。令和4年度以降、記載のとおり

策定委員会及び地域別勉強会を開催し、中間報告、パブリックコメントを経て、令和5年度に新たな都市マスを策定する予定でございます。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

会長： 説明は以上ということでございます。ただいまの説明あるいは資料等に関しまして、ご質問あるいはご意見等あれば承りたいと思います。いかがでしょうか。

委員： 幾つかお伺いしたいと思います。

資料2-1の「5つの地域区分(案)について①」を拝見して、今ご説明も頂きましたけれども、中川は地域区分の境界というのは分かりやすいかなと思いましたが。水戸街道は鉄道駅利用圏に影響というのも分かるのですけれども、この5つの地域区分で言いますと、水元・金町・新宿で、新宿二・四・五丁目と金町四・五・六丁目というのは水戸街道の北側にあつて、新宿・金町の残りの部分は南側。これはどういうふうに見ればよいのかなというのを1つ思います。

もう1点が、5月の当審議会でも意見がありましたけれども、水元と金町・新宿という違いでは、今回のアンケートのクロス集計を見ますと、改めて思ったのですけれども、確かに利用する鉄道駅は金町が多いとは思いますが、しかしながら、資料2-2で、例えば2ページ、3ページあるいは5ページでも、水辺・公園・みどりの項目が多くなっています。しかし、金町・新宿ではそうは思えないのです。先ほど3つの点についてご説明も頂き、なかなか興味深かったのですけれども、5つに分けたクロス集計だからこういう結果になってしまっているんじゃないかなと思うのです。もう少し小さな区域分けをしてクロス集計をしていくと、特徴がより正確に分かるのではないかなと思います。これだと、金町・新宿の地域はもうみどりや水辺はいいんです、こういうふうにも見えてしまうんじゃないかなと思った次第ですけれども、まずいかがでしょうか。

目黒都市
計画課長： それでは、まず1点目の、こちらの鉄道利用圏の絵の中で水戸街道より南側の緑の部分ということでございますけれども、こちらはあくまでも根拠といたしましては、平成30年に実施しました公共交通利用及び移動に関するアンケートの分析結果がこういう状態だったというものでございまして、ここを一つのくくりとさせていただいてはいるのですけれども、金町駅を利用されている方が多いということでくくらせてはいただいているのですけれども、水戸街道、大きな道路を挟んで、そこまで行かなくてもというような方もいらっしゃるかもしれませんが、まずこういった形でくくらせていただきまして、実際にこういった形で地域別勉強会を開催していくのですけれども、その中で水戸街道より南側の方が、もし仮に金町・水元・新宿地域ではなくて、柴又・高砂地域のほうを利用されているということであれば、そちらの

ほうの勉強会へ参加していただくなど、これを決めたからといって、必ずこういう形でくられるというものではないと考えておりますので、こちらのほうは柔軟に対応していきたいと思っております。

もう1点がアンケートのほうでございますけれども、もっと小さな区域分けをすれば特徴が見えてくるのではないかというお話でございますが、こちらについては、5つの地域区分で大まかな特徴をここに取らせていただきまして、実際には地域別勉強会でそれぞれの地域ごとの特徴がもう少しはっきりと見えてくるのかなと思っております。ご指摘の水元・金町・新宿地域につきましても、「みどりや水辺などの自然環境が豊かだから」というところが確かに多くはなっていますけれども、実は金町・新宿地域はもっと違う特徴が当然あると思っておりますので、そこは地域別勉強会ではっきりさせていきたいと思っております。

委員： ありがとうございます。

もう1点なのですけれども、今のご説明にもありましたし、「5つの地域区分（案）について④」で、地形地物、鉄道駅、買い物利用圏など、都市計画の視点として示されております。今回、交通の資料の基になっている公共交通整備方針策定の際のアンケートというのも先ほどお話がありましたけれども、鉄道駅までの交通手段が、週5日以上でも週1日以上でも、9割が自転車か徒歩。そういう点では、最寄りの駅をご利用されるということかなと思うのです。そうすると、広域拠点として5つに分けるというよりも、極端な話なのですけれども、区内12の駅。もともと7つの生活圏域と今まで言っていたこと自身が、広いなという感覚を私は個人的には持っていたのですけれども、住民目線で考えると、そんなふうにも思えました。その点ではいかがかなと思います。

以上です。

目黒都市
計画課長： ありがとうございます。まず、地域区分の考え方については様々あるかと思いま
すけれども、今回私どものほうでは、都市計画マスタープラン、都市計画法に基づく
計画を立てていくということで、都市計画の運用指針というものがございますので、
そちらのほうに基づいて、地形等の自然的条件であったり、土地利用の状況であった
り、日常生活上の範囲であったり、そういったものを考慮させてもらいまして、まと
まりのある空間をその範囲ということで今回5つの地域区分とさせていただきます。
区分する方法というのはいろいろな方法が考えられるかと思っておりますけれども、今回私
どもといたしましては、この5つの地域区分が望ましいだろうと考えておりまして、
こちらで進めていきたいと思っております。

会長： よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。

地域別勉強会というのは、区内全域から1か所に、こういう大きいところに集まって、ワークショップというか、テーブル討議を5つの地域に分けて同時にやる、そういうイメージでしょうか。

目黒都市
計画課長： 5つの地域で5個のテーブルという形ではなく、5個の中でもさらにまたテーブルを、例えば水元のテーブル、金町・新宿のテーブルというような形で分けて進めたいと考えております。あと、コロナ禍というところもありますので、1つの会場で行えるかどうかというところも見定めながら進めていければと考えております。

会長： 資料1、一番最初に説明いただいた資料の2ページ目の「今後の予定」のところを見ると、地域の皆さんがいろいろ討議をし、意見を言う、そういう場としては地域勉強会を6回やるとなっているのですけれども、全部参加される方は6回そういう機会があると考えていいということですね。

目黒都市
計画課長： そのとおりでございます。

会長： そうすると、何月何日に地域別勉強会というのか、葛飾区の都市計画マスタープランの改定に伴う区民の皆さんとの懇談会を開きますというようなことで各地域に呼びかけて、全域から均等に来ようという前提で、5つの地域にグループが分けられるように参加していただくと。その呼びかけと参加される方と、会場をどこでやるかによって、やっぱり近いほうが来やすいということがありますでしょうかから、できれば1回目から6回目まで、少なくとも今年度の3回は、いつ、どういう場所で今のようやり方でやりますということを早めに区民の皆さんにお知らせしていただいたほうがいいかなと。せっかくやったのだけれども、ある地区はたくさん来たのだけれども、ちょっと離れている地区の人はあまり来なかったという話になると、会場も、6回あるのだから、それぞれの地域で回ったほうがいいんじゃないかという話にもなります。そして、どこの回でも来てもらうのですけれども。ただ、なかなかそこは難しいかなと。大きい会場でないと、5地区よりも細かくテーブルを分けようとする、これぐらいの部屋は最低確保されないと難しいので、そういう意味では、会場がどこにどれくらいあるかを押さえて、どういう順番で回るかという。これはアンケートだけだったのですが、生に対面で区民の皆さんからの意見を聞く場の有効な活用の仕方というのは、実施計画をなるべく早く一度検討されたほうがいいかなと思います。

目黒都市
計画課長： ありがとうございます。一応今予定としましては、1回目と6回目は当然、一番初めの「都市マスとは何か」というところから始まって、最後6回目は総括というような形でまとめさせてもらおうと思っていますので、必ず1回目と6回目は1か所でま

とめさせてもらいたいなど考えています。そのほかの2回目～5回目につきましても、会場の広さというものがどうしても必要になりますので、男女平等推進センターのこちらのホールであったり、また、コロナも考えて、ホールとほかのお部屋を取ってというような形でリモートでつなぐとか、そういった方法でやればと考えております。

会長： 今の地域別勉強会、区民の皆さんとの懇談をするような場のことについて、何かご意見とか要望とかありませんでしょうか。よろしいでしょうか。今ご説明いただいたような方向で。まだ具体的に場所を含めて期日も決まっていなかったのですか？

目黒都市
計画課長： 1回目は、もう通知を発送しているという状態です。

会長： 分かりました。ほかにはいかがでしょうか。

委員： 地域別勉強会のことが出ておりましたので、その件につきまして、今日ご報告いただいたアンケートは多分すごい時間をかけて入念にやられたもので、素晴らしいなど思っていたのですが、こういったことの結果というのは地域別勉強会で披露されるというか、それを基にお話しされるということでしょうか。それとも、そういうものではないのでしょうか。その辺をまず伺いたいのですが。

目黒都市
計画課長： ありがとうございます。地域別勉強会の中では、先ほどご紹介させていただきましたアンケートの集計結果であったり、現況データであったり、そういったところの差異がある部分であったり、一致している部分であったり、特徴のある部分については当然ご紹介させていただきながら、それを基にさらに勉強会の中で議論していただくというふうを考えております。また、策定委員会の中でも様々最近のまちづくりのトレンドとかも話し合われるかと思うのですが、そういった内容についてもしっかり地域別勉強会の中に落とし込んでいって、一緒にさらに地域の中でどういうふうに見えるかということを進めていければと考えています。

委員： 分かりました。ありがとうございます。ぜひこういう結果をお示しいただけるといいかなと思って伺いましたのですが。

先ほどもそういう中でお話が出ていた、今までよりもより大きくなって、エリアが5区分になるということに関して、私自身は、伺って、これ自体は非常に合理的に5つに分けられているなど思っているのですけれども、一方で、では元のがそんなに細かかったかという別ですが、大きくなればなるほど、例えばさっきのように、全体で集計してしまうと細部の状況が分かりにくくなってしまふ、消えてしまふとかという危険性は確かにありますので、その辺は少し注意いただきながらご説明いただくのがいいかなと思いましたが、あとは、今こうやって見ても、私たちでも、2つを対照して、現況がこうで、意見がこうでと言われてもなかなか難しいと思っております。

で、もしかしたら、例えばみどりとか、そういうものをもうちょっと分かりやすい地図とか分布図みたいなもののほうが、もしかしたら住民の皆様には分かりやすいかなと。アンケート結果はもちろん文言でいいとは思いますが、少し工夫していただけるといいのではないかなと思いました。意見でございます。

会長： ありがとうございます。何かありますか。

目黒都市
計画課長： ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりでございますので、区民の方々に對しましては、今のように資料をばらばら出してもなかなか分かりづらいかと思いますので、そちらはしっかり整理して、図であったりグラフであったり、そういったものをお示ししながら、分かりやすい資料を作っていきたいと思っております。

委員： 今までのご意見とちょっと重なるのですが、区域を7つから5つにするというのは、非常に大ざっぱに言うと、都市計画をマクロ的に上から方針を決めていくという観点では、できるだけ大づかみにする上では、数が少ないほうが基本的にはいい、そういうふうには思うのです。だけれども、一生懸命地域の方々の自主的な参加や発意を受け止めようとしているということを考えると、先ほど中江委員がおっしゃったように、住む人の視野はもっともっと狭いので、そういう視野に合わせて受け止められる工夫が要ると思うのです。そういう意味では、色で分けているぐらいのスケールのほうがぴんとくるような気は—私は現地をあまりよく分かっていませんが—します。まずは7を5にするというのは、ほかの例えば総合計画なんかでも地域区分をしているとすれば、そういうものとの整合で今回5にしているのでしょうか。5にする背景なり理由なりを教えていただきたいのと、仮に5にしたとしても、先ほど説明がありましたけれども、その中の幾つかに割れているということをきっちり位置づけているいろいろな作業をしていただくほうがいいのではないかなと思います。

会長： ありがとうございます。

目黒都市
計画課長： まず、7つの地域区分から5つの地域区分にするということにつきましては、もともと7つの地域区分は相当昔の、平成3年の基本計画で、当時の出張所の所管区域などを総合的に判断して7つにしたという経緯があります。ただ、現在は出張所も統合されて、7つというところは、都市計画の面からすると少し理由づけとしては薄いのではないかなと考えまして、今回、先ほども申しましたけれども、都市計画運用指針に基づいたまとまりというものを考えたときに、5つというのが妥当ではないかということで、こちらのほうにさせていただいたというところでございます。

ただ、先ほどからいろいろとご意見を頂いているとおりで、この5つの区分で大きくなるのですけれども、それぞれ特徴が当然あると思っておりますので、そこは地域

別勉強会の中でもテーブル分けの中で、その中でもまた個別の地域のテーブルをつくって、そこから特徴を導き出して、最後まとめていきたいと思っておりますので、狭い視点というところについても、しっかりとその視点を持って進めていければと考えております。

会長： よろしいですか。

ほかによろしいでしょうか。

今日のアンケートの結果をどう使うかというあたりが結構、地域別勉強会をやるときも、何もなくて白紙の状態、さあなんか言ってくださいといたって多分出てこない、このアンケートの結果をうまく使って、区民の皆さんに、質問から始まるかもしれないけれども、俺ならこうだとか、私ならこう思うとか、そういう意見をどんどん出してもらうような形で、少し意見が出だすと、アイドリングが終わればわあわあ、わあわあと出てくるので、そういうファシリテートの技術も含めて大事なと思うのですが、今日の2-2のアンケートの集計結果を改めて見せようと、ぱっと見ると、どうしても色のついているところへ目が行っちゃうのですね。しかし、区全体というところには全然色が塗っていない。当然ですが。それからどれだけ乖離した意見かだけを塗っているのですけれども、多くの方がこうありたいと思っているような意見はまず区全体で見て、あるいは各地域別に上位3つの意見として丸がたくさんついた項目は何か、そういう横軸でちゃんと見ておくということが大事で、今回の色づけというのが、場合によると見方を非常に偏らせてしまう可能性もあるかなと思っています。その辺の説明の仕方かもしれませんが、区全体としてはこういう傾向があるんです、しかし地域によってかなりばらつきも出ていますということが今回の色塗りの絵なのです。白抜きのところは、区全体と地域とはほとんど同じですということなので、区全体で区民の皆さんは、まちづくりなりまちへの要望ということで、まずどういう意向を持っている方が多くて、それに対して少し地域による特徴があるとすればこういうことなのということですと説明していただくことが大事かなと思いました。だから、もしもう1枚作るとしたら、地域別に回答率ベスト3とか、多いほう3つというのは何なのというようなことを少しサジェスションしてあげることで見方が変わるかなという気もしますし、この表も、多分アンケートのクエスチョン1から一番最後の「特にない」までアンケート表の設問の順番に作っていると思うのですけれども、区全体で一番回答が集中したのは何かというところから順番に下りていただくと、左側3つが多いんだ、その中でも地域によってこんな違いがあるんだというのがかなり見やすくなるので、そのような工夫もして地域別勉強会に臨まれるといいのではないかなと思いつつ見ました。

それから、内容に絡んで、これは幅広に考えなきゃいけないのかなと思ったのが、10ページの間4の「これからの葛飾区のまちづくりについて」ということで、ここは防災まちづくりの選択肢なのですね。その中で2番目に多いのが「無電柱化の推進」なのですが、区民の方はこれを選んだときに、防災という意味よりも、あの電柱がないとこの道路は便利なんだけどなとか、車が回れるとか、傘を差したままガードレールのこっち側を歩けるのに、邪魔なんだよねと。つまり、日常の道路環境で無電柱化を進めるというか、無電柱化の意識というのが結構高いんじゃないかなという気もして、その辺もぜひ地域別懇談会で。無電柱化は何も防災だけではなく、これから高齢者あるいは支援が必要な方が増える中でいうと、車椅子が通りやすいバリアフリーのまちづくりの中でも非常に電柱は邪魔なので、これがないと歩道も有効に使えるとか、そういうことも含めて、もう一度この設問の中身が、アンケートのときに設定した枠組み以外に縦横に問いの中の選択肢がつながっているようなところが何点かあるのではないかと思いますので、その辺りも一度、地域別勉強会を始める前に事務局とコンサル、これをまとめていただいたところとで勉強会をしっかりとやって臨んでいただいたほうがいいのかと思います。口幅ったいというか、老婆心的な話で恐縮ですけれども、せつかくやるので、5年に1度ぜひ区民の皆さんに盛り上がっていただきたいなという思いから、このアンケートをうまく使って、区民の皆さんに、アンケートの裏側に眠っているような要望ですとか、あるいは自分はアンケートに答えなかったという方がたくさんいるので、アンケートは私のところには来なかったわという方とか、こんなのやっていたの知らなかったわという人とか、そういう方からの意見も聞けるんだということで、ぜひ地域別勉強会をうまく展開していただければなと思いました。

ほかにはよろしいでしょうか。

委員： アンケートについてなのですが、設問自体見ていないので教えていただきたいのですが、例えば問2の「葛飾区のイメージについて」以降で、この13ぐらいある項目の中から選ぶような形になっていますが、「その他」の欄を選んだ方のご意見は記述でもらったりされているのでしょうか。

目黒都市
計画課長： 「その他」のほうも、例えば問2ですと、「その他」の意見で203件ほどありまして、たくさんあるのですけれども、そういったものも一つ一つは整理させていただいておまして、例えば「転入者が住みよい安いまち」であるとか、葛飾区のイメージ、マイナスのほうですけれども、「すっかり寂れている」というようなご意見とか、「その他」の意見でもたくさん書かれてございました。

委員： この設問自体はこちら側でご用意したものだと思うので、「その他」とかの中に面

白い意見とか新しいヒントとかいっぱいあるかなと思いましたが、伺わせていただきました。特に、これからの葛飾はどのようなまちであってほしいかということに関しては、この定型の項目以外のいろいろなご意見があったかと思しますので、そういうことも勉強させていただければと思います。

会長： ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

先ほどちょっとお話ししたようなことで言うと、まずいきなりこの表というよりも、区全体で見るとどういう区民の皆さんのまちに対するイメージとか、こんなまちづくりに力を入れてほしいとか、そういう、今回の集計の中で改めて分かった葛飾区全体に関する区民の皆さんの思いとか要望、それぐらいのぐっと圧縮した単純集計ぐらいをまずちゃんと説明した上で少し細かく見ていただくというようなことも含めて、資料の準備が大変かもしれませんが、6回やるので、毎回このアンケートの話はできないと思うのですけれども、1回目、2回目ぐらいはこの中の幾つかのテーマに限って議論をするということで、そうすると、このアンケートも3回分ぐらいに分けて集約して分析して、それをお見せしながら意見を伺うというようなことで展開していけるかなと。

そのような気がしますのと、なるべく連続して出ていただける方がおられたら連続して出ていただけるようにしたほうがいいかなと思いますので、先ほど言いましたように、1回目は決まっていますですけれども、2回目以降もなるべく早く決めていただいて、全体合わせてこういうスケジュールでやるので、なるべく通して出ていただくというのはおかしいですけれども、毎回出ていただいて構いませんというのか、むしろ複数回出ていただける方を要望しますじゃないですが、そういう呼びかけをしっかりとさせていただきたいなと思います。あまりやったことがないことだと思うのです。複数回出るというのが、今までみたいに委員を限定した場合には複数回。最初に登録して、その方がずっと出るのですか。

目黒都市
計画課長： 基本的には、全回というか、出ていただきたいということはこちらからもお伝えしておりますけれども、当然ご都合も悪い日もあったりもするかと思いますけれども、できるだけ連続して出ていただきたいということをお願いさせていただいております。

会長： 各回も出られるけれども、連続して出ていただくということと、一番最初の都市マスの時にやった方法ですと、いわば委員を登録してメンバーを決めて、その方に連続

目黒都市
計画課長： 4回やりますよと言って参加してもらっていたのですが、それよりはもうちょっとフリーなというか、緩やかなルールですか。

説明が足りなくて申し訳ありません。前回と同じ形で、もうメンバーを決めて、そ

の方に毎回出ていただきたいという形です。

会長： 分かりました。では、最初に決めるときに、それぞれの地域の皆さんの人数等も含めて調整するなり誘いかけをして、大体同じぐらいの数が集まるようにしていただけるといいなと思います。

委員： もう11月から始まるということですので、もうそういう目星をつけられているのかなと思いますが、先ほど5地域か7地域かみたいな地域区分の話がありましたけれども、大きくなっているということは、その分その中の地域差が埋もれてしまう可能性があるのですが、地域的に少し、幾つかのテーブルにきつと分けるのだと思うのですが、1つの地域の中でも少し分かれてというか、満遍なく、地域的な偏りがないように来ていただくのが重要かなと思いました。ご指摘のように、例えば金町のところは水元と合わさって大きくなっていますよね。私は、えっ、大きくなっちゃうなと思いました。でも、よく考えると、水元の上のほうの地域が金町と無関係に議論されるのはやっぱりおかしいかなと思ったのです。だから、地域としては1つの区分でいいと思うのですが、でも明らかに、さっきからご指摘があったように、金町の駅前の辺りと水元は地域的には全然差異がありますから、そういうところが両者ちゃんと入って意見が出てくるようにということが重要かなと。5地域に大きく分けた分、その分のメンバーをフォローしていただくことが重要かなと思いました。

会長： ほかはよろしいでしょうか。

一堂に会してやるということなので、最初全体説明があつて、分かれて、それぞれのテーブルでこんな議論がありましたと簡単にまとめて、それをみんなでまた共有するということなので、郷田先生のお話も含めてですけれども、最初に中江委員からお話があつた、5つの地域区分のどれくらい堅くこの5つの地域を今後まちづくりで考えるのかという意味でいうと、そんなに堅く考えるものではないだろうと思います。だから、金町駅をどうするというのは、当然、駅の南と北と両方含めると、2つの地域にまたがる共通の課題なので、空間的には北側に入っているけれども、南側の柴又・高砂の人たちにとっても金町というのは重要な拠点だということなので、グループで分かれたときに、金町駅周辺をどうするみたいな話が課題として出るとしたら、両方の地域で議論が多分必要になるのだらうと思うのです。だから、あまり地域別ということにギリギリと考えるより、一皮隣の地区ぐらいまでは越境自由ということで、グループで一応分けるけれども、この絵のとおり、もうちょっと太い線ぐらいでもよくて、およそこういう範囲ですということ、はみ出して議論していいですよみたいなことがあつたほうがいいかなと思います。最終的にどういうふうにそれを都市マスとして地域別の構想のまとめとして書くかですけれども、2つの地域に同じこ

とが両方かぶっていて書いてあっても全然構わないと思うのです。だから、生活圈そのものもふくそうしているのも、もし駅中心に書くのだとすれば、同じような話が両方に出てくるというまとめでもいいかなと思うのと同時に、あまり地域境界を意識させ過ぎてしまうと、境界というところが、ある地域の周辺地域になって、意見が出なくなっちゃうんですね。むしろ周辺地域を無視したときに、駅から遠いこのまちをどういうまちにしたらいいというのは、両方のまちが一緒に考えなきゃいけない課題なので、その辺が変に拠点づくりみたいな課題だけに集約した議論にならないように、それぞれの場所でどういう生活をしていくのかということを考えていく機会をぜひ一度しっかり取って、中心を考えると同時に縁辺もしっかりと考える、縁辺のほうが生近な問題として考えていただく、そんなテーマもしっかりと設定して、5回の中に入れていただけるといいかなと思います。

今日は時間がたっぷりあるのですけれども、ご意見、質疑等よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、これも報告事項ということでございますので、これで終了することになるかと思えます。

それでは、本日いろいろとご意見を頂きました。今後、先ほどのスケジュールに従って地域別勉強会等を進めるに従って、審議会の場に経過報告をしていただくということになるかと思いますが、そういうことを踏まえて、また委員のご意見も伺えればなと思っていますところ。

本日いろいろと貴重なご意見を頂きまして、ありがとうございます。一応今日の議事は以上でございますので、これで審議事項、報告事項2件について終了したいと思います。

それでは、これで終了したいと思いますけれども、事務局としての連絡事項その他、何かありますでしょうか。

事務局： 本日は貴重なご意見を頂きまして、ありがとうございます。

なお、次回の都市計画審議会は令和4年5月頃を予定しております。正式に決定いたしましたら通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

会長： ありがとうございます。

今年度の都市計画審議会は終わりということで、今回は次年度、新年度の第1回になるということのようです。よろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日の都市計画審議会を閉会いたします。本日は、貴重な時間を割き、また慎重にご審議いただきまして、ありがとうございます。小倉委員もありが

とうございました。

委員： どうもありがとうございました。

会長： それでは、以上にさせていただこうと思います。ありがとうございました。